

別表(第10条、第17条、第26条関係)

行為の種類	図面等の種類	明示すべき事項	備考
1 建築物等の新築、改築、増築若しくは移転又は外観の模様替え若しくは色彩の変更	(1) 付近見取図	ア 方位 イ 道路 ウ 目標となる地物 エ 行為の場所	
	(2) 配置図	ア 方位及び縮尺 イ 敷地の境界線 ウ 地形及び標高 エ 敷地内の届出に係る建築物等及び既存建築物等の位置 オ 敷地に接する道路の位置及び幅員 カ 付近の土地利用及び建築物等の現況 キ 樹木等の位置、種類、高さ及び本数(既存樹木等と新たに植栽する樹木等を区分すること。) ク 張り芝等の位置 ケ 外構施設の位置及び材料(エに該当するものを除く。) コ 現況写真の撮影の位置及び方向	
	(3) 各階平面図	ア 方位、縮尺及び寸法 イ 開口部の位置 ウ 各室の用途	
	(4) 立面図(2面以上)	ア 縮尺及び寸法 イ 開口部、附属設備、軒等の位置及び形状 ウ 外壁及び屋根の材料及び色彩(図面、文字及び記号を含む。)	移転又は外観の模様替え若しくは色彩の変更の場合にあっては、カラー写真に代えることができる。
	(5) 現況写真	行為の場所及び付近の現況	カラー写真とする。
2 広告物の表示又は広告物を掲出する物件の設置、改造若しくは移転又は外観の模様替え若しくは色彩の変更	(1) 付近見取図	ア 方位 イ 道路 ウ 目標となる地物 エ 行為の場所	
	(2) 配置図	ア 方位及び縮尺 イ 行為の場所の境界線 ウ 地形及び標高 エ 敷地内の届出に係る広告物又は広告物を掲出する物件の位置 オ 行為の場所に接する道路の位置及び幅員 カ 現況写真の撮影の位置及び方向	
	(3) 意匠図	ア 縮尺及び寸法 イ 仕上げ方法及び色彩	建物と一体のときは、建物についても記載すること。
	(4) 現況写真	行為の場所及び付近の現況	カラー写真とする。
3 土地の区画形質の変更(水面の埋立て又は干拓を含む。)又は鉱物の掘採若しくは土石の類の採取	(1) 付近見取図	ア 方位 イ 道路 ウ 目標となる地物 エ 行為の場所	
	(2) 現況図	ア 方位及び縮尺 イ 行為の場所の境界線 ウ 地形及び標高 エ 行為の場所及び付近の土地利用の現況 オ 行為の場所に接する道路の位置及び幅員 カ 現況写真の撮影の位置及び方向	
	(3) 計画図	ア 方位及び縮尺 イ 行為の場所の境界線 ウ 行為後の地形及び標高 エ 行為後の法面及び擁壁その他の構造物の位置、種類並びに規模	

		オ 行為後の土地利用及び緑化の方法 カ 行為中の遮へい物の位置、種類、構造、規模及び色彩(鉱物の掘採又は土石の類の採取に限る。)	
	(4) 計画断面図	行為の前後における地盤面及び擁壁その他の構造物の位置	
	(5) 現況写真	行為の場所及び付近の現況	カラー写真とする。
4 屋外における物品の集積又は貯蔵	(1) 付近見取図	ア 方位 イ 道路 ウ 目標となる地物 エ 行為の場所	
	(2) 配置図	ア 方位及び縮尺 イ 行為の場所の境界線 ウ 地形及び標高 エ 集積又は貯蔵の位置 オ 遮へい物の位置、種類、構造及び規模 カ 行為の場所に接する道路の位置及び幅員 キ 写真の撮影の位置及び方向	
	(3) 立面図	ア 縮尺及び寸法 イ 集積され、又は貯蔵された物品の形状 ウ 遮へい物の種類、形状及び色彩	集積され、又は貯蔵された物品と遮へい物の位置関係を明示すること。
	(4) 現況写真	行為の場所及び付近の現況	カラー写真とする。
5 木竹の伐採	(1) 付近見取図	ア 方位 イ 道路 ウ 目標となる地物 エ 行為の場所	
	(2) 現況図	ア 方位及び縮尺 イ 行為の場所の境界線 ウ 地形及び標高 エ 行為の場所及び付近の土地利用の現況 オ 行為の場所に接する道路の位置及び幅員 カ 伐採する木竹の位置、種類及び高さ キ 現況写真の撮影の位置及び方向	
	(3) 現況写真	行為の場所及び付近の現況	カラー写真とする。